

三原市西部共同調理場給食調理業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

学校給食を取り巻く環境は、食育の推進、食物アレルギー対応、少子化、働き手不足など、様々な課題に直面していることから、今後の安定的な学校給食の提供に向けて、民間のノウハウを活用することとし、三原市西部共同調理場における給食調理を実施可能な事業者を選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

三原市西部共同調理場給食調理業務

(2) 履行場所

三原市西部共同調理場（三原市下北方一丁目9番28号）

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(4) 業務内容

「三原市西部共同調理場給食調理業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

(5) 提案見積限度額

376,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

(1) 事業者の資格要件（次の各号を満たすこと。）。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

イ 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、建設業者等指名除外要綱（平成17年三原市要綱第204号）の規定に基づく指名除外の措置要件に該当しない者

ウ 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

エ 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、国税及び地方税を滞納していない者

オ 小学校又は中学校を対象とした学校給食調理業務の受託実績を3年以上有する者、又は厚生労働省作成の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に定められた「同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上を提供する調理施設」での調理業務の受託実績を5年以上有し、かつ、公募開始の日現在も継続して業務を実施している者

カ 学校給食調理業務において、食品衛生法の営業の禁止又は停止処分を過去3年間受けていないこと

キ 複数の業者による連合体又はコンソーシアムではないこと

ク 自己又は自己の役員等が次のいずれかに該当しないこと。

(ア) 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその法人の役員又はその支店若しくは営業所（常時業務の契約を締結する事務所をいう。）を代表する者をいう。以下同じ。）が、集团的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織（以下「暴力団」という。）の関係者（以下「暴力団関係者」という。）である者

- (イ) 役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人若しくは組合等又は暴力団若しくは暴力団関係者と非難されるべき関係を有していると認められる法人若しくは組合等を利用している者
- (ウ) 役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運動に実質的に関与していると認められる法人若しくは組合等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (エ) 上記 (ア) から (ウ) までのほか、役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (オ) 経営に暴力団関係者の実質的な関与がある者

4 プロポーザル公告から契約締結までのスケジュール

	項目	日程
1	募集要項等の公告	令和7年8月19日(火)
2	説明会・見学会参加申込期限	令和7年8月19日(火) ～令和7年8月28日(木)
3	調理場説明会・見学会	令和7年8月30日(土)
4	募集要項等に関する質問の受付	令和7年9月1日(月) ～令和7年9月12日(金)
5	募集要項等に関する質問の回答	令和7年9月18日(木)
6	参加表明書、企画提案書等の受付	令和7年9月19日(金) ～令和7年10月3日(金)
7	プレゼンテーション審査	令和7年10月中旬
8	選定結果の通知（選定結果の公表）	令和7年10月下旬
9	契約締結（契約締結の公表）	令和7年11月上旬

※7・8の詳細は、別途通知する。

5 調理場説明会・見学会

- (1) 日 時 令和7年8月30日(土)

受 付：午前9時～ 1階 受付

説明会：午前9時30分～（2階会議室で30分程度）

見学会：午前10時20分～

- (2) 場 所 三原市西部共同調理場（三原市下北方一丁目9番28号）

- (3) 持参品

ア 参加者全ての、おおむね直近2週間以内の腸内細菌検査結果（検査項目：赤痢、サルモネラ菌及び病原大腸菌 O-157）

イ 清潔な服装（白衣、帽子等）

ウ 調理靴（短靴、長靴等。調理場内の汚染区域・非汚染区域で履き分けること。）

- (4) 留意事項

ア 説明会・見学会に参加する事業者は、令和7年8月28日(木) 正午までに、電子メールにて事業者名、所在、参加予定者氏名を提出すること（任意形式）。なお、電子メール送信後、受信確認のために学校給食課までその旨を電話連絡すること。

イ 参加人数は、1社につき3名までとする。

ウ 本実施要領及び仕様書についての質問は、原則、説明会・見学会当日は受け付けない。質問がある場合は「6 質問及び回答」を参照すること。

6 質問及び回答

(1) 受付期間

令和7年9月1日（月）から令和7年9月12日（金）午後5時まで

(2) 提出先

「11 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(3) 提出方法

質問書（様式第1号）に質問事項を箇条書きで記載し、電子メールで提出すること。なお、電子メールのタイトルは「プロポーザルに関する質問事項【事業者名】」とし、電子メール送信後、受信確認のために学校給食課までその旨を電話連絡すること。

(4) 回答方法

令和7年9月18日（木）までに、全ての回答を市ホームページに掲載する。

7 参加表明書・企画提案書の提出

(1) 提出期間

令和7年9月19日（金）から令和7年10月3日（金）まで

（受付時間：土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

(2) 提出先

「11 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(3) 持参又は郵送（ただし、郵送の場合は一般書留又は簡易書留郵便に限る。）

(4) 提出書類

ア 参加表明書等（様式第2号～様式第5号）

イ 企画提案書

(ア) A4判用紙、横書き、左綴じとし、ページ番号をつけること。

(イ) 業者選定基準（別表第1）の大項目番号(1)～(4)について、小項目ごとに記載すること。

【記入例】

令和7年度 三原市西部共同調理場給食調理業務委託に関する企画提案書 事業社名 代表社名	(1) 学校給食に対する基本的姿勢 ア 安心安全でおいしい給食の提供について ***** ***** (2) 業務実施体制 イ 従業員の雇用計画について ***** ***** - 1 -
---	---

(ウ) 業者選定基準「(3) 衛生管理」のうち(ウ)の作業工程表及び作業動線図は、サンプル献立表（別表第2）に基づき作成すること。

ウ 提案見積書

(ア) 提案考見積額は、年度ごとに記載することとし、月額の金額（消費税及び地方消費税を含む。）が分かるようにすること。

- (イ) 仕様書及び企画提案書に基づき作成すること。
- (ウ) 提案見積書には、人件費、保健衛生費、現場経費及び管理費など、年度ごとの詳細な積算内訳書を添付すること。また、人件費については、役職ごとの積算内訳を提示すること。
- (エ) 提案見積書に記入する金額は、契約希望金額とすること。
- (オ) 提案見積書には全てに割印を押すこと。ただし、製本する場合は表裏のみでも可とする。
- エ 会社概要（パンフレット等任意様式）
- オ 財務諸表（直近２年分）
- カ その他添付書類

次の各種証明書は、参加表明書提出日以前３箇月以内に発行されたもの（原本）を正本に添付すること。

- (ア) 全社共通
 - 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書
 - (イ) 令和６～８年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿に登載されている者以外の者が参加表明書を提出する場合
 - ａ 商業登記簿謄本（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）
 - ｂ 印鑑証明書
 - ｃ 市税の納税証明書（様式第３号－１）（三原市に納税義務がない場合は、納税等に関する誓約書（様式第３号－２）を提出すること。）
- (5) 提出部数
- ９部（正本 １部・副本（正本のコピー可） ８部）

８ 選定方法

(1) 選定委員会の設置

企画提案の審査及び優先契約交渉事業者の選定を行うため、市職員で構成する選定委員会を設置する。

(2) プレゼンテーション審査

企画提案の内容を確認するため、選定委員会においてプレゼンテーション審査を実施する。
なお、プレゼンテーション審査は、参加表明書の受付順とし、辞退が出た場合は、順次繰り上げる等の方法により対応する。

ア 実施日

令和７年１０月中旬（詳細は別途通知する。）

イ 実施場所

三原市役所 601・602 会議室

ウ 実施方法

- ・ １社につき 40 分程度（説明 20 分、質疑 20 分）を予定している。
- ・ 市はディスプレイ及び HDMI ケーブル（2 m）を用意する。その他の機材を使用する場合は、各自で準備すること。

エ 出席人数

１社につき 5 名までとする。

オ 備考

- (ア) プレゼンテーション審査の時間及び場所の詳細は、別途通知する。
- (イ) 企画提案書に記載されていない追加提案は認めない。ただし、企画提案書の内容補足は

認める。

(3) 審査及び選定

ア 選定委員会において、業者選定基準に基づき採点し、最も点数の高かった提出者を優先契約交渉事業者とする。

イ 参加者が1社になった場合でも審査を行う。

9 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たしていない場合、又は満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合、又は提出書類に不備若しくは錯誤があり、選定委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期間内に提出されなかった場合
- (3) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- (4) 正当な理由なくプレゼンテーション審査を欠席した場合
- (5) 総合評価点が満点の60%に満たない場合

10 その他

- (1) 企画提案書の提出は、1社につき1案とする。
- (2) 本プロポーザルに係る一切の費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出書類は返却しない。また、提出後の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選定委員会から要請があったものはこの限りでない。
- (4) 提出された企画提案書等の著作権は、各提出者に帰属する。ただし、採用した企画提案書等の著作権は、市に帰属する。
- (5) 公募開始の日以降、学校給食課のほか関連部署への営業活動等を禁止する。
- (6) 優先契約交渉事業者を選定後の契約手続は、三原市契約規則（平成17年三原市規則第63号）による。
- (7) 本プロポーザルは優先交渉契約事業者を選定するために実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。また、仕様書は契約締結時に市及び受託者が協議の上、内容を変更することがある。
- (8) 提出された企画提案書等については、著作権法（昭和45年法律第48号）第18条第3項第3号の意思表示がない場合、三原市情報公開条例（平成17年三原市条例第12号）に基づき公開する。
- (9) 選定結果についての不服及び異議申し立ては認めない。

11 書類提出及び問い合わせ先

三原市教育委員会 学校給食課

住所：〒729-0324 三原市糸崎九丁目1番1号（三原市東部共同調理場2階）

電話：(0848) 68-0149（直通） Fax：(0848) 68-0167

Eメール：kyushoku@city.mihara.hiroshima.jp

業者選定基準

区 分	記載項目	評価の視点	評点
(1) 学校給食に対する基本的姿勢	(ア) 安心安全でおいしい給食の提供について	子供たちに安心・安全でおいしい給食を提供するための基本的姿勢が確立されており、その実現に向けた積極的な提案がされているか。	10
	(イ) 食育の推進について	受配校での試食会の実施等、食育の推進を図る上で、応募事業者が関与することが可能な内容について、積極的な提案がされているか。	
(2) 業務実施体制	(ア) 従事者の雇用計画について	会計年度任用職員の採用及び労働条件の維持に配慮しているか。(処遇を含む) 地元優先の雇用計画や、長期の雇用の取り組みについて考慮した提案がされているか。	35
	(イ) 業務責任者の配置について	学校給食業務又は類似の大量調理業務の責任者としての実績が豊富で、他の従事者を統括することが可能な業務責任者及び業務責任者を十分にサポートできる業務副責任者を配置することが可能か。	
	(ウ) 従事者の配置体制について	通常の調理業務はもとより、アレルギー対応、その他の業務に対応できるよう従事者の配置体制が確立されているか。	
	(エ) 従事者の健康管理体制について	従事者の健康管理が適正に行われる体制が確立されているか。	
	(オ) 従事者に対する教育及び研修体制について	従事者に対する衛生管理や技術向上のための教育及び研修体制が確立されているか。	
	(カ) 業務開始までの計画について	業務開始に向けての従事者の確保及び研修等の計画が示されているか。	
(3) 衛生管理	(ア) 衛生管理体制について	学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアルその他の文部科学省・厚生労働省が定める給食関係の関係通知等に基づいた独自の衛生管理マニュアルを確立し、調理業務での衛生管理を行うための提案がなされているか。	20
	(イ) 衛生検査の実施について	応募事業者独自の定期的な検査を行い、その結果をもとに従事者に対し衛生管理教育を行うなど、衛生的な調理業務の向上に努めているか。	
	(ウ) 作業工程及び作業動線について	衛生的かつ効率的な作業工程表及び作業動線図を作成することができるか。	
(4) 危機管理	(ア) 事故発生時の対応及び防止策について	食中毒や異物混入等の未然防止に向け、施設・設備の点検や作業管理表の作成など具体的な防止策を有しているか。また、発生時における会社としての対応についての提案がされているか。	10
	(イ) 防災対策について	火災、天災時の危機管理体制が構築され、災害時に対応できるよう、従事者に対しての指導や訓練などの提案がされているか。	
(5) 委託業務実績	募集要項(様式第 4 号)	学校給食又は類似の業務の実績を総合的に評価する。	5
(6) 応募事業者の経営状況	募集要項(会社概要及び財務諸表)	応募事業者の経営状況、履歴等が健全かどうか。	5
(7) 見積金額	募集要項	参考見積額との比較による。	15
合計点			100

サンプル献立表

	食 品 名	釜数	一人分量g	発注量	単	釜 1		釜 2		釜 3		釜 4	
A	[魚のレモン風味]					948							
	メルルーサ 60g		60.00	755.00	個	743.00							
	メルルーサ 80g		80.00	215.00	個	205.00							
	伯方塩		0.30		Kg	0.32							
	こしょう		0.03		Kg	0.03							
	でん粉		5.00		Kg	5.31							
	揚げ油		7.00		Kg	8.97							
	レモン(果汁、生)	1	2.00	5.00	本	5.00							
	米酢		1.00		Kg	1.07							
	三温糖		2.50		Kg	2.66							
	こいくちしょうゆ		2.50		Kg	2.66							
	水		2.00	3.00	Kg	3.00							
	米酢		0.30		Kg	1.00							
	伯方塩		0.07		Kg	0.23							
	合 計		30.57										
	[ビーゼスープ]					948							
	豚モモスラ (県生)		10.00	11.00	Kg	11.00							
	大豆(国産、ゆで)		10.00	11.00	Kg	11.00							
	にんじん		20.00	23.00	Kg	23.00							
	玉葱		30.00	34.00	Kg	34.00							
	チンゲンサイ		20.00	25.00	Kg	25.00							
	セロリー	1	1.00	1.00	Kg	1.00							
	白ワイン風		1.00		Kg	1.07							
	うすくちしょうゆ		4.00		Kg	4.25							
	伯方塩		0.30		Kg	0.32							
	こしょう		0.02		Kg	0.03							
	だし昆布		0.50	0.60	Kg	0.60							
	出し用かつお節		1.00	1.00	Kg	1.00							
	水		120.00	127.00	Kg	127.00							
	合 計		217.82										
B	[ご飯]					1166							
	精白米	14 (※1)	75.00	97.00	Kg	97.00							
	合 計		217.82										
	[厚揚げの味噌煮]					651		515					
	生揚げ(冷国産)		60.00	77.00	Kg	40.40		36.60					
	豚モモスラ (県生)		15.00	19.00	Kg	9.73		9.27					
	酒		1.00		Kg	0.67		0.61					
	サラダ油		0.10		Kg	0.07		0.06					
	にんじん		20.00	27.00	Kg	14.22		12.78					
	玉葱		40.00	54.00	Kg	28.43		25.57					
	カットインゲン(冷国)		5.00	6.00	Kg	2.99		3.01					
	角切こんにゃく	2	20.00	26.00	Kg	13.47		12.53					
	中味噌		6.00	9.00	Kg	4.49		4.51					
	こいくちしょうゆ		0.20		Kg	0.13		0.13					
	三温糖		1.00		Kg	0.67		0.61					
	本みりん		1.00		Kg	0.67		0.61					
	でん粉		0.50		Kg	0.34		0.30					
	水		20.00	26.00	Kg	13.47		12.53					
	伯方塩		0.01		Kg	0.01		0.00					
	合 計		217.82										
	[小松菜のごま和え]					1166							
	こまつな		20.00	30.00	Kg	30.00							
	太もやし (調理除去)		30.00	39.00	Kg	39.00							
	にんじん	2	10.00	14.00	Kg	14.00							
	白すり胡麻 (調理除去)	(※2)	1.50	2.00	Kg	2.00							
	うすくちしょうゆ		2.00		Kg	2.57							
	三温糖		0.50		Kg	0.64							
	伯方塩		0.01		Kg	0.01							
	合 計		217.82										
	[柏餅]					1166							
	柏餅	※3	30.00	1,180.00	個	1166.00							
	合 計		30.00										

AとBそれぞれの作業工程表及び作業動線図を作成するものとする。

※1 B 献立の精白米は炊飯釜で調理するものとする。内訳は、13釜93.6kg (1釜7.2kg)、1釜3.4kg。

※2 ええ物の調理は1釜でボイル・冷却し、別の1釜で和えて調理するものとする。

※3 B 献立の小松菜のごま和えに使用する太もやし及び白すり胡麻は調理除去とする。

※4 柏餅は、前日に調理場に納品され、当日の食缶コンテナで配送するものとする。なお、パン及び飲用牛乳は別途業者による学校への直送である。

年 月 日

質 問 書

三原市長 様

商号（又は屋号、名称等）

担当者:氏 名
所 属
連絡先

三原市西部共同調理場給食調理業務委託の募集に関し、質問がありますので提出します。

	質問事項
1	項目 : 内容 :
2	項目 : 内容 :
3	項目 : 内容 :
4	項目 : 内容 :

※質問は、簡潔に取りまとめて記載すること。

※質問が 4 項目以上ある場合は、適宜行を追加すること。

年 月 日

参 加 表 明 書

三原市長 様

三原市西部共同調理場給食調理業務委託の公募型プロポーザルに参加を希望するので、関係書類を添えて参加表明書を提出します。

なお、実施要領 3 の参加資格を満たしていることを誓約します。

申請者(本社・本店)

所在地	〒		
フリガナ		実 印	
名称又は商号			
フリガナ			
代表者名			

※ 三原市物品調達等指名競争入札参加資格を有しているものは、三原市に届け出ている印章を使用すること。

担当者の連絡先

事業所名	
所在地	〒
担当者職氏名	
連絡先	Tel. Fax. E-mail.

納 税 証 明 書

(滞納のない証明書)

納税義務者（本店）

住 所 ※法人の場合は本店所在地 ※個人の場合は代表者住所	
氏 名（名 称） ※法人の場合は本店の名称 ※個人の場合は代表者名	

使用目的

三原市西部共同調理場給食調理業務委託 公募型プロポーザル参加資格審査申請のため

令和 年 月 日以前に納付すべき市税（地方税法の規定により徴収猶予されたものを除く。）について、滞納の税額はありません。

本書のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

三原市長 岡 田 吉 弘

納税等に関する誓約書

三 原 市 長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

(実印)

三原市西部共同調理場給食調理業務委託の参加資格申請に当たり、次のとおり誓約します。

- 1 三原市内に事務所、事業所又は住所を有しておりません。
- 2 三原市内に固定資産を有しておりません。
- 3 三原市内に居住する従業員又は三原市内に居住した従業員に係る市民税の特別徴収義務者ではありません。
- 4 その他三原市に納付すべき確定した市税はありません。
- 5 申請日からこの資格の有効期間終了までの間、市税等の納付状況について調査されてもかまいません。

様式第 4 号

委託業務実績書

No.	業務名	1 日又は 1 回 あたりの提供食数	対象	履行期間
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

様式第 5 号

申請書類チェックリスト

名称又は 商号		所在		
書類 番号	書 類 名	チェック※1	三原市確認欄	
1	参加表明書（様式第 2 号）			
2※2.3	印鑑登録証明書			
3※2.3	履歴事項全部証明書			
4※2	納税証明書（原本、様式第 3 号-1）又は納税等に関する誓約書（様式第 3 号-2）			
5※3	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納の税額のない証明）			
6	委託業務実績（様式第 4 号）			
7	企画提案書			
8	参考見積書（限度額の範囲内）			
9	会社概要			
10	財務諸表（直近 2 年分）			
*	申請書類チェックリスト（本票、様式第 5 号）			

※1 チェック欄には○を記入してください。

※2 公告日において三原市物品調達等指名競争入札参加資格を有している者については、書類番号 2 から 4 までを省略することができます。

また、書類番号 4 について、入札参加資格を有していない者で、三原市に納税義務のある者は様式第 3 号-1 を、三原市に納税義務のない者は様式第 3 号-2 をそれぞれ提出してください。

※3 書類番号 2、3 及び 5 の証明書は申請日より前 3 か月以内に証明されたものを提出してください。